

第17回 函館市自治基本条例策定検討委員会要旨

日 時 平成20年7月1日(火) 18:30~20:30

場 所 函館市役所8F 大会議室

1 開 会

2 確認、報告事項など

○ 横山委員長より 議会ワーキンググループとの懇談会について

- ・ 平成20年7月1日(火) 検討委員会開催前の約40分程度で実施
- ・ 「自治基本条例について調査研究を行うワーキンググループ」の7名の議員(全会派)と懇談
- ・ ワーキンググループから現在の進捗状況について等いくつか質問を受けた
- ・ ワーキンググループより「函館市議会においても、条例の議会に関わる部分についてこれから真剣に検討したい」との話があった。
- ・ 委員長より「議会のほうでも、ぜひ議会の役割責務などについて話し合われた方がいいのではないか」「函館の自治基本条例の中での“地域オリジナル”のような部分については、各議員それぞれ地域に根付いているので、色々なオリジナルの意見を出していただきたい」と話をした。
- ・ 委員長より、検討委員会の有志と議会のワーキンググループで一度懇談会を実施してはどうかという提案をしたところ、ワーキンググループからは「実施したい」という意向はあったが議会のほうでの本質的な議論が始まっていない状況で、これからのワーキンググループの中での議論の進み具合にもよる。

○ 「参加・協働」の章の条文の確認

(板本委員)

文末について、「努めるものとします」と「努めます」が混ざっているがそろえた方が良くないか。

(事務局)

主語の違いにより、使い分けている。主語が「市は」となると、市は条例としてその内容を「推進します」「努めます」となり、「市民、議会および市は」となっている部分は第3者的な部分も入っているので、市民の立場からみると「努めるものとします」という表現になるので、そのような作りになっている。

(委員長)

このことについては、とりあえずこの形にしておき、最後に全部見直して決めていきたいと思う。

3 コミュニティについて

(委員長)

前回からコミュニティについての議論に入っているがまだ十分に議論がなされていないので、今日はまずざっくりばらんに意見を出していただきだんだん集約をしていきたいと思う。

特にコミュニティについては町内会が重要な役割を果たすわけであるが、町会連合会長の敦賀委員には

是非今日は積極的に発言いただければと思う。

(敦賀委員)

我々町会連合会の立場で言って、一番大事なことは町内会のふれあいがなかなか上手くいっていない。町会としても色々と住民の方と接触して話をするが、今の若い人達の考え方は何かメリットを求めるという傾向があり、「町会に入って何かメリットはあるのですか」とまず聞かれる。我々としてはやはり病気になったり、災害があったりした時などのために、みんなでコミュニケーションをとろうということをやっているが、現状は加入率低下。われわれもどうしたら良いか悩んでいるところである。

(委員長)

もう一方で、ボランティア団体というのは多いのか？

(丸藤委員)

福祉関係等のものについては把握していないが、いわゆる一般的なまちづくりなどのものでは大雑把に言えば500以上はある。その内、たまに活動があるとか、一回だけの活動しかない団体などを除けば、350～360あるいは400弱になるだろう。

数的には多いかもしれないが、一人の人がいくつもの団体に加入して活動している一方、やっていない人は全くやっていないという状況がある。

NPO法人の数は60強で、人口比から言うと普通レベルだと思う。数が増えたのは、福祉系の授産施設などがNPO法人の方法をとらないと運営できなくなり、そうせざるを得ないというところもいくつかあり、数が上乘せになっている。

(丸藤委員)

先日私のラジオ番組に、一年前に神戸から移住してきた方が出演し“函館で一年間住んでいて一番残念だと思うのは、せっかく良い講座や講演会があっても全然人が来ない、町内会活動などをやってもごく一部の人しか来ない”ということにとてもがっかりしていて、“もっと市民が自主的に動くような意識に目覚めなくてはいけない”という話をした。函館で自治基本条例を作っているということも知っていて、条例がきちんとできて、市民がそれをきちんと理解すれば、今の函館の“何でもお役所任せ”“自分は何もしないで誰かがやってくれるのではないか”と考えるような体質から抜け出せる、だから自治基本条例はきちんと考えて制定して市民に浸透させなければいけないという話をしてくれた。

その中で町内会の話なども出ていて、例えば自分が町内会の掃除などに出てもなかなか参加する人がいないと。何が悪いのかという話をしたときに、「町内会」という名称は“たまたまそこに住んでいる人が集まって町内でやっている”ような名称で、自分から何かをするというような促しになっていないからではないか、「町内会」ではなく「自治会」という名称にして、自分からやらなくてはいけないのだという思いにさせるということが必要ではないかという話を力説してくださった。

(丸藤委員)

次にコミュニティの定義についてだが、“町を豊かにするために統一した気持ちで集まっているものをコミュニティ”とした場合、漠然として全部がグレーゾーンのような感じになり、行政がそれを支援したりバックアップしていくには不適切な団体まで含まれてしまうのではないかということもある。最後に「等」をつけてばかす手もあるかもしれないが、ある程度明確に示して、函館市ではコミュニティにこんな部分

でがんばって欲しいというような、いわば喝を入れる意味合いもこめて、具体的に入れた方が良いのではないかという気がした。

私の考えとしては、コミュニティの規定を入れて、それを読んだ人が自分に当てはまると気づいたり、どういうことを強化しなくてはいけないのかということがわかったりするようなものが良いと思う。

(委員長)

その場合どの程度まで入れられるだろうか。稚内市の例を見てみると、「町内会、ボランティア団体、老人クラブ、文化団体、スポーツ団体など多様なコミュニティ活動を担う団体」とほとんど入ってしまうものになっている。どの程度を指名して規定できるかということも一つの問題である。

(丸藤委員)

おそらく一番メインで活性かせせなくてはいけないのは町内会だろうと思う。

(委員長)

町内会だけを指名するか？

(丸藤委員)

それが良いかどうかはわからない。NPO や市民活動という、どちらかと言うと協働や市民参加の部分にイメージがあるのではないかと思うが。

(沢口委員)

コミュニティという言葉を考えて、“コミュニティ＝組織や団体”ということになるのだろうか？と思う。色々な人と人とのつながりなどそういった意味からもコミュニティという言葉は使われると思うが、前回からの議論から考えると、何名かからのきちんとした団体がコミュニティ活動につながっていくのだという議論が先行しているように思うが、人と人とのつながりなどのネットワークや、近所づきあいなどもコミュニティに含まれるのではないかと思う。

(板本委員)

コミュニティの定義づけというのは難しい。昔は割りと狭い範囲の地域や目的で考えることが出来、定義もしやすかったが、今、ネット社会になってから範囲が広がってしまい実際定義をするのは難しくなった。ただ、自治基本条例でやるとなると、やはり無理してでも定義づけないとコミュニティとはなんぞやということになってしまう。抽象的な言い方しか出来ないのではないだろうか。

(委員長)

他の自治体の条例を見てみると、自治基本条例でいうコミュニティとは“地域コミュニティ”のことであるとしているところもある。大和市は“地域の課題に自ら取組むことを目的として自主的に形成された集団”が“地域コミュニティ”であるという表現がある。

居住、地縁という町内会のようなもの、関心や目的を共にするとなると NPO やボランティア団体、あるいは趣味の集まりやバンド活動のようなものも入ってくるかもしれないが、大和市のように地域コミュニティと言うとまた別の観点になっているようだ。“地域の課題に自ら取組む”集団という表現なので、地域課題に取り組む町内会、地域課題に取り組むボランティア団体というような感じになるのだろうか。

(市居委員)

地域コミュニティという言い方ではなくただ“コミュニティ”という言い方にしておいて、町内会や自

治会を中心として抑えておきながら、そこから NPO やボランティア団体と協力してまちづくりをしていくことを促すような感じに作ることは出来ないだろうか。ただあれもこれもと載せるのではなくて、町会をベースにして作っていくが町会は他の団体ともちゃんと協力していくし、他の団体もちゃんと町会に協力するというようなスタイルにした方がまとめやすいのではないかと思う。

(委員長)

町会を中心にと言うことだが。

(敦賀委員)

現状、何とかしないといけないと思いながらやっている。規定については、町内会はもちろんこの資料に出ているような範囲で団体は入れなければいけないと思う。この資料にあるようなもので良いのではないかと思う。

(板本委員)

稚内のものを見ると、色々な団体を列記して、でも最後に「等」と入っている。この「等」の部分に何が入っているのかわからない。何でも入ってしまう。

(市居委員)

自治基本条例は、まちづくりをどのようにしていくかということであるので、まちづくりとは何かを考えたときに、確かに趣味の集まりやバンド活動をしている人などもまちづくりに協力は出来ると思うが、相対的に考えたときに当てはまるかというところでもない。であるので、ここではその部分はちょっとよけておいて、町会とか老人クラブ、NPO などを入れてもいいのかもしれないが、私個人の考えでいうと、町会というものを中心にして、と思う。地域に根付いて 50 年も経過しているものであり、必要なものだと思う。加入率は低いとはいいながらも町会活動している方も実際にいるわけだし、若い方々も入ってきてもらえるようなものにしていく、ということも入れても良いのではないかと思う。

(委員長)

町内会をあくまでメインにいれて、その裾野のようなところにいくつかの団体を入れると。

(板本委員)

現実が良い悪いは別として、全国的に衰退している。それに変わって、市民の意識が変わって目的別とか、NPO やボランティアなどの方に広がってきている。その中で町内会を中心に据えて良いものかどうか。

(市居委員)

これから防災などの問題が出てきたときに、そういった個々の団体においては防災活動などは不可能であり、町会のようにきちんとした基盤があるからできることである。

社会福祉協議会などもそうだが、地区社協という組織を作っているところもあり、本州の方の地区社協の範囲と言うのは小学校の校区単位で作っていたりして、そこでは町内会の方や民生委員の方の働きで活動をしている。そして函館には地区社協というものを作っていない。なぜかという町内会規模がきっちりしているからで、社協から町内会に何かをお願いしたり、社協と町内会とが手をつないでやってきている。であるから福祉的な立場でいうと、町内会と力を強く結んでいけると良いと思う。

(板本委員)

みんなそう思っているが、今の町内会組織が良いのかどうかという課題はある。町内会そのものを若い人というか皆をひきつけるものに変えていかなければ存続は難しいという実態がある。それと並行してやっていかなければならないのだと思う。

(丸藤委員)

だからこそ、そのためにも町内会をコミュニティの一番主役、メインに位置づけておく必要があるのだと思う。これを何番目か後ろに位置づけてしまうと余計に衰退を加速させるだけだと思う。

NPOの立場から言うと、NPOは割合、志のようなもので結びついているが、どこか自己満足のようなところがあって、その活動などが地域に浸透していかないのは、おそらく町内会など地縁団体との接点を持つことが苦手だからだと思う。環境関係や福祉関係など色々な分野のNPOの活動が各町内会と連携していれば、その活動が町内会を通じてさらに全部の市民や住民に伝わっていくし、町内会もそのように連携していくことで盛り上がっていくのだと思う。今は、どちらかと言うと町内会は町内会の世界、NPOはNPOだけの世界のようになっているのでお互いのやっていることが上手く連携できていない。NPOも最近数は増えていて結構昇り調子に見えるが、町会の持つ歴史のようにNPOも後50年すれば衰退していくのかもしれない。今、NPOをやっているのは立ち上げメンバーである第1世代で、将来的にその世代が全て引退してしまい、その後の理事長や事務局長には立ち上げメンバーではなくその時のメンバーから選ばれた人になり、それを第3世代、第4世代と同じように繰り返していけば、必ず立ち上げ当初から比べてモチベーションは下がり衰退していくだろう。だから、どちらも衰退させないためには、町内会とNPOなどが連携していかなくてはいけない。

(敦賀委員)

全国的にもいえることだが、安心安全のまちづくり、特に災害などについては絶対に地域のコミュニティがなければ対応できない。災害時の初期活動はコミュニティがなければ絶対に出来ない。我々はそういったことを多くの人に理解してもらって、町会活動の目玉にしている。

(板本委員)

町内会をコミュニティの中心に据えるのを反対しているわけではなく、併せて町内会を活性化するための実効性のあるものを一緒に考えないと、ただ基本条例に盛り込んでも今と変わらないのだと言いたい。どうしても町内会という、全体主義的とか強制的といったイメージがあり、活動へもなかなか住民が出てこない。いつも同じ人ばかりが出ていてしかも年配者ばかりという状況をいかに壊すかという問題も並行して考えていかなくてはいけないと思う。

(敦賀委員)

「町内会」という名称と「自治会」という名称とがあるが、大体本州や新しい所はほとんど「自治会」としていて、函館だと一部の団地などでしか自治会という名称は使っておらず遅れていると思う。

(委員長)

若い人の意見としては、大久保委員、いかがか。

(大久保委員)

どちらかと言うと、町内会と自分達とは関係ないという感じがし、学生同士、仲間同士といったところにコミュニティを求めていると思う。地域や自分の足場でというよりも、行った先でコミュニティを自ら

設けていったり、今はインターネット社会にもコミュニティを求めていく人もいたり、 “コミュニティ” と大きく括ってしまうと本当に広がってしまっ自分の趣味の世界などまでもコミュニティということになってしまう。

今回自治基本条例の中で定義するにあたっては、“まちや暮らしを良くしていこうという目的意識” を持ったコミュニティを、自治基本条例としてはコミュニティとして認めそれを支援していきますとしていったほうが良いと思う。音楽活動だとしても、例えば民族音楽などを守ることで地域を大事にしていきたいという音楽活動だとしたら、その目的自体は地域を良くしていきたいというものに根ざしていると思うので、そのように “目的をどこにおいているのか” ということで、単なる趣味の活動との線引きが出来るのではないかと思う。具体的に詳しく入れていっても良いとは思いますが、それよりは漠然としたものにしておいて、“地域を良くしていきたい” という部分を市としては応援していくという書き方が良いのではないかと思う。

町内会については自分達の感覚だと、自分の親は属していても自分達はまだ参加しないものなのだろうなというようにしか見ていなくて、何歳になったら参加すれば良いのだろうとも思う。実際に災害などに遭ってみると町内会のありがたさが実感できるのかもしれないが、そういったものがないと、地域の方々が集っているけれども自分達は関係ないのかなと思ってしまっている。

(佐々木委員)

町内会活動について周りの人からよく聞く声としては、町内会活動は昔から住んでいてある程度皆が顔見知りの60歳代以降のご高齢の方がやる仕事というイメージがある。私自身は去年班長を引き受けてやっていたが、大変な手間がかかり大変だった。また、町内会への加入率が高ければ高いほど、その地域の街灯の明かりがたくさん点くという話を聞き驚いたことがある。そのように、町内会費の使い方や、加入率が高いと補助金がでることなど、また “安心安全のまちを目指す” という町会の一番大事な目的すらもほとんど知られていなくて、回覧板をまわすとか、町会費を集める、募金活動に回ることが面倒くさいという考えしかない。初めて町内会の会議に出たときに驚いたこととしては、長く役員をされている方が非常に慣れすぎてしまって会議中なのに大きな声で私語があつたりして、町内会活動のレベルがとても低く感じてがっかりしたという感じもした。

コミュニティということに関しては、私は地域コミュニティと地域に限定するのではなく、まちづくりと一緒に考える団体は全てコミュニティとして良いのではないかと思う。

(沢口委員)

私はコミュニティというと、コミュニティ活動やボランティア活動のことではないかと思う。私も青年会議所でまちづくり活動を行っている団体であるが、私たちはコミュニティ団体なのかと考えるとそうではない。例えば函館市に対して何かイベントをやろうと提案したりはするが、実際に人の顔が見える場所での活動というところまでは出来ない。また青年会議所は全国組織であるから、函館だけではなく北海道や、日本について何かやろうという団体である。そういったことを考えると、コミュニティ活動やコミュニティ団体というのは人の顔が見える、人と人とのつながりがある団体や組織での活動だと思うので、町内会活動やコミュニティ活動のことを載せることだけで十分ではないかと思う。

(長尾委員)

条例の中で言うコミュニティと言われて思い浮かぶのはやはり町内会だが、限定されてしまうと町内会だけなのかという感じがするので、あまり広すぎないような程度に書くことが出来れば良いと思う。

(木下委員)

市の施策のようなものを盛り込まなくて良いのか、と思う。条例全体として何のためにこの「コミュニティ」という章を設けるかが大事だと思う。具体的には書けないかもしれないが、ここに市の施策を書くのであれば、コミュニティやコミュニティ活動についてもある程度明確にしていけないといけないと思う。最後「など」とつけるかどうかはわからないが、具体例を挙げるような書き方をしなくてはいけないのではないと思う。市の果たす施策などについては書かないのであれば、コミュニティの定義の仕方については具体的でも抽象的でも、どちらでも良いと思う。

コミュニティの定義において外縁が広がっていくのではないかという話については、例えば甲府市の条例を見ると、「地縁や公共的関心事によってつながりをもち」というところがあり、参考になるのではないかと思った。

(委員長)

木下委員からでた「地縁や公共的関心事によってつながりをもち」というのは甲府市でのコミュニティの定義という部分になるだろう。そして具体的には「自治会等の団体や特定非営利活動法人、ボランティア団体等」ということになるという書き方になっている。

また、沢口委員から非常に良いヒントになる発言があったが「人の顔が見える、人と人とのつながりがはっきりとした形で現れている」ということで、青年会議所やバンド活動などはコミュニティとは言えないので、町内会をメインとして考えたほうが良いのではないかという意見であった。

町内会をメインとして、他の団体とを連携させるということについては、丸藤委員や市居委員が同じような意見であった。

どのように集約したらよいか。

(丸藤委員)

甲府市の「地縁や公共的関心事によってつながりをもち」というのはとても良いと思う。バンド活動にこだわるわけではないが、バンド活動だったとしても例えば災害時にチャリティー活動などをすれば、公共的関心事の一つの行事に含まれ、その時にはバンド活動もここで言うコミュニティに入ってくる。このように、同じことをやっても、その公共性の有無によって、また取り込めることが出来るのではないかと思うので、この言葉は良いとおもった。

(委員長)

“地域コミュニティ”という言い方はどうか。おそらく“地域の”関心事と言うことになると思うが。

(丸藤委員)

そうだろうと思う。ただ、地縁や地域だけに限定してしまうのはどうかと思う。確かに町内会を盛り上げるもの必要だと思うので具体例を挙げるとしたら一番初めに載せてメインとすることは必要だと思うが、土地的な共通点だけで絞り込むよりも、多様性を持たせたり、それプラス“想い”の部分もあり、余裕を持たせて定義をしたい。地域だけというのは…。

(委員長)

おそらく「地域の課題に自ら取り組む」という言い方で、町内会、ボランティア、NPO も入れているのだと思う。

(丸藤委員)

確かに函館にある NPO でも、函館の地域の課題に取り組んでいないで、どこか違う地域についての活動をしているところもあるので。

(市居委員)

絞込みするとき、地域だけという絞込みをしてしまうと、ちょっときついかと思うので、地域コミュニティという言い方ではなく、普通に「コミュニティ」と言って良いのではないかと思う。しかしコミュニティの中心となるのはやはり町内会や自治会ということになるのではないかと思うので、代表選手として出していただけるといいのではないかと思う。

(板本委員)

先ほど出ていたような“公共性”や“まちの活性化”などの言葉を前段に入れて、その後に関々の活動について書けば網羅的になるのではないかと思う。

(委員長)

“地域の課題に取り組む”という言い方はいかがか。地域の課題に取り組む集団。そして町内会を核としてそれに連携するような各種団体を列記するという感じはいかがか。

(大久保委員)

地域の課題としては、例えば“安心して心豊かに暮らす”といったようなものがあるのではないかと思うが、そういった要素を入れていくと、要は地域コミュニティの要素が強くなると思う。コミュニティというだけだと分散してしまうので、“地域の中で課題に取り組んだり安心して心豊かに暮らす活動をする地域コミュニティ”といった書き方をすると、町内会や自治会のイメージが沸くのではないかと思う。町内会という言葉だけで謳ってしまうと、読んでいる人が自分とはあまり関係ないのではないかと感じてしまうのではないか。少し大まかな枠組みで捉えた“地域を良くしよう”という取り組みをしているものをコミュニティと捉える書き方をしないと、あまり具体的に挙げすぎると、そこに入っていないものは関係ないのだと思われるかもしれないと思った。

(委員長)

地域の課題に取り組む、安心して心豊かに暮らす活動を行うものとして、そのメインに町内会があり、また地域福祉を担う NPO やボランティア団体などもあるが、そういったものを具体的に書く必要はない、ということであるが。

また、私は具体的な活動も書いていっても良いと思う。防災、防犯、高齢者の介護、子育て、あるいは市民相互の親睦など。そして、その核に町内会があり、それと連携する形で色々な諸活動を行う団体がある、というような線ではないかと今日の委員会の様子を見て思ったがいかがか。

(敦賀委員)

確かに町内会というのは加入率が低かったり、なじめないと思っている人が多いとは言っても、やはり町内会の結束のようなものは間違いなくある。その強みはやはり“数”である。募金活動などではひとりひとはわずかでも数が集ると莫大な成果がでる。

ただ、先ほどの話に出た具体的な活動については、例えば子育てなどといった場合に一番関係のある若いお母さんたちと言うのはほとんど町会活動には出てこない。新興住宅地などは、割と若い方の参加は多いようだが。でも今は、子どもの教育のためなどで共働きも非常に多いのではないと思う。なので、町会活動はどんどん高齢化するが、高齢化するよりも少子化のほうが、はっきり言って怖いと思う。

(丸藤委員)

その新興住宅地のあたりの小学校に行ったことがあるが、学校の活動としてボランティアが盛んなところ。子どもを通して、親もそういった活動に参加する割合が多いのではないかと。

(敦賀委員)

その町会では若いお母さん方に入ってもらいたくて、PTAと町会で交流を持つなどをしているらしい。

(委員長)

ごみの捨て方などについても町会が大きな役割があるのでは？

(敦賀委員)

あると思う。ごみの問題なども町会でなければ出来ないだろう。

(委員長)

それでは、どうするか。今私の方で皆さんのご意見をまとめて、一文作って提起したいと思う。具体的な活動を列挙するかどうかはまだこれから議論しなくては行けないが、例えばこういった表現はいかがか。

「市民と市は、町内会をはじめ、地域の課題に取り組み安心して暮らすことの出来る地域社会を実現するために活動する多様な団体を守り育てます。」

こうすると、町内会がはじめて出てくる。

(敦賀委員)

町内会をいれて他の団体を入れないというのはいかがなものか。

(委員長)

町内会をメインにおいて、という意見が多かったのでこのように作ってみてはいかがか。

(沢口委員)

具体的なものを全部入れてしまうと、また線引きの議論に戻ってしまうので、「町内会」という名前を使わずに、先ほど出ていた「地縁や公共的関心事によってつながりをもち…」といったような書き方をすれば、地縁とあるので町内会と書かなくても町内会だとわかるので良いのではないだろうか。

(委員長)

ちょっと抽象的過ぎないだろうか。甲府市の場合その後に「自治会、特定非営利活動法人、ボランティア団体等」というように入れているので良かったとは思いますが。市居委員いかがか。

(市居委員)

いわゆる「等」というような意味合いで、「をはじめ、地域の課題に取り組み安心して暮らすことの出来る地域社会を実現するために活動する多様な団体」と書いているので、端的に言うと「町内会等を守り育てます」と言っているわけであるから、私は委員長の案は良いと思う。

(佐々木委員)

私個人的には、「地域の課題」とか「地域社会」という言葉が入ってくるととても狭いイメージがある。

自分の住んでいる土地などの範囲のイメージにしか捉えられない。他に“共通する関心事の団体”も含めて欲しいので“地域”という言葉が続けて入り、また“町内会”という言葉も入っているので、自分の住んでいる町という感じで、函館市全体でというイメージにはならない気がする。

(委員長)

“地域”という言葉は、広い意味でも取れる。行政区だけではないと思う。ただ“コミュニティ”なので、どちらかと言うと狭域自治を言っているが、ニュアンス的には函館市全体と取れる場合もあると思う。だがどちらかと言うと狭域自治に重きを置いていることには間違いないが。

(丸藤委員)

もし入れるとしたら、町内会と NPO との連携というものが将来的に必要なと思うので、この文脈からいくと「町内会や NPO」とすると、そこで公共的な部分も加わってくるのではないかと思う。

(委員長)

その場合、ボランティア団体や老人クラブなどはどうかということも出てくる。

(丸藤委員)

入れ始めると、際限がなくなるかもしれない。

(市居委員)

「NPO」と、あえて“法人”としていないところが良いところなのではないか。

(丸藤委員)

市居委員の言うように NPO “法人” とつけていないので、“非営利の組織”というだけの意味になっている。おそらく、コミュニティは自治基本条例の中では一番狭いイメージになっていると思うが、逆に NPO は“法人” とつけていないので、一番広い意味での NPO というイメージで集約すると良いのではないだろうかと思う。

(沢口委員)

町内会と連携していたり、コミュニティの範囲を飛び出さずに地域限定で活動しているような NPO というのは実際どれくらいあるのか。

(丸藤委員)

町内会と連携しているところと言うのは今のところない。それから地域限定型というのではないわけではない。亀田川をきれいにする団体などがある。しかし、その NPO の活動自体が地域限定なわけではなくて、例えば環境のことをやっているというと地球全体の環境のことを考えているわけである。ただ町内会単位くらいの規模の中できちんと環境問題を伝えていかななくては、本来 NPO がやろうとしている地球環境がどうのこうの言っても、伝わっていかない。そうなったときに小さな地域に色々な志や想いを伝えたり、あるいはそれを実現させていくためには、地域に根ざした町内会などとの連携が必要になってくるわけである。地域だけ、町内会だけで環境の勉強や福祉のことをやっていっているところもあると思うが、それはやはり広く活動しているところからノウハウなどを取り入れないと出来ない部分があるので、町内会にとってもその連携が必要だとおもう。

(大久保委員)

町内会や NPO なども地域活動をしていると思うが、一般の利益を出している企業が“企業市民”として、

その地域に住まわせてもらって商いをしているということで、利益の一部を地域の植樹活動に充てたり、自分の会社の周囲100mの清掃活動をしたりと、そういったことも地域コミュニティの一環として出てくると思う。だから非営利ということもあるかと思うが、企業市民としてそこで生きている企業も地域をよくしていこうとしている活動をしているので、そういった活動も広い意味でコミュニティと認めて、“企業ももっと地域活動をしよう”というようなことを盛り込めば、今までになかったような条例になるのではないか。

(委員長)

NPOとしてしまうと、企業市民は入らないので、それも入れたほうが良いと。

(大久保委員)

数としてはまだ少ないと思うが、そういった企業が徐々に出て来たり、企業もだんだん単に儲けを得るだけでなく、地域に根ざしてやっていく地場企業として、という意識が出てくるようにしていかなければいけないと思うので、そういった部分も盛り込んでいけたら良いと思う。

(委員長)

企業市民を入れるととても広がるが。

(板本委員)

私は「町内会やNPO等」として、この“等”にボランティアも事業者も全部入るので、これで良いのではないかと思う。

(丸藤委員)

「町内会やNPO“活動”」とすれば、いわゆる“儲けとしてやる部分でない活動”というイメージでやると、それがNPO法人であろうと、ボランティア団体であろうと、企業であろうと一緒にたに入るのはないか……?かなり強引だろうか?

(沢口委員)

広くしていくのならば、最初は抽象的な表現にしておいて、次の項目か何かできっちり解説をしていかななくてはいけないだろう。

(丸藤委員)

用語の意味のところを出ているので、解説のところ“企業の社会的支援”みたいなものも含めて説明するという方法になるだろうか。一つの文で全部入れるというのは難しいだろう。

(委員長)

用語の意味の方で全部解説するというので、ここに書くのは“町内会”だけではまずいだろうか。

(市居委員)

そうすると、町内会活動と言う非常に狭義なところにとらわれてしまいそうなので、やはり地域はもちろんであるが、函館市全体を考えているということを入れるのならば、「町内会やNPOをはじめ」とした方が良いのではないかと思う。

(沢口委員)

むしろこの文章の、「町内会やNPO活動をはじめ」を抜いてしまって、解説に全部入れるというのも一つの手かと思う。あるいは、もう少し団体を入れてやはり「～をはじめ」とするか。

(委員長)

あと、入れるとしたらボランティア団体くらいだろうか。それではボランティア団体は入れることとするか。老人クラブは入れなくても良いと思う。あと、“NPO 活動”ではなくてやはり“NPO”だと思いがいかか。

(丸藤委員)

やはり、そうだと思う。

(委員長)

「町内会やボランティア団体、NPO 等」

(長尾委員)

「町内会」などの団体名を入れなくてはいけないのか。

(委員長)

入れなくてはいけないということではないが、今までの経緯があり、他の章などでは具体的なものを入れてきているので。

(長尾委員)

入れてしまうと、それに固執してしまわないかとおもう。「等」などではなくて、具体的には入れないで出来ないか。

(板本委員)

先ほどの議論の中で、町内会は中心に据えるということで、象徴的なものとして入れるということになっていた。

(委員長)

今現在コミュニティの主たるものは、町内会、NPO、ボランティア団体、老人会である。大久保委員の言った企業市民のようなものも「多様な団体」という中に入るのではないかと思う。

(長尾委員)

町内会といえなくても、後ろに「多様な団体」とあるので、入れなくても良いのではないかと思うが。

(委員長)

できるだけ具体的なものを想定した方が良いのではないかと思う。今までやってきたほかの部分、情報共有や、協働の推進などでも具体的にを入れてきているので、そういったバランスからすると、コミュニティのところも書いたほうが良いのではないかと、ちょっと思っている。

(板本委員)

細かい話であるが、「町内会やボランティア団体、NPO 等」とあって、町内会とボランティア団体を「や」でつなげると何か連動しているように見える。

(委員長)

なるほど、では「町内会、ボランティア団体、NPO 等」とした方が良いということで良いか。

それと、もう一つは具体的な活動を入れるかどうかということがある。「守り育てます」と言っているわけだが、そうした時に例えば防犯や高齢者介護、子育て支援といったことを入れるかどうか。

(丸藤委員)

その部分は、書くことでそれこそ狭めてしまうと思う。きっと問題と言うのは、地域や場所、季節、時代など色々多様にあると思うので、ここまで書かなくても良いと思う。

(板本委員)

「地域の課題」や「安心して暮らせる」といったような部分に含まれていると思う。

(敦賀委員)

稚内のようにまでは書く必要はないと思う。

(沢口委員)

町内会だけについて言うならば色々活動内容もかけると思うが、対象としての団体の間口が広がったのでわざわざ狭めなくても良いのではないかと思う。

(委員長)

稚内で言う「市民の相互の親睦」というとこれは町内会がメインのことであるが、「高齢者の介護」「子育て」などはこれからNPOにどんどんやってもらいたいような部分ではある。

(市居委員)

高齢者の介護については、介護保険があつて、事業者がずっとやっていただけたらとか、子育てであればファミリーサポートであるとか保育園の中にある相談窓口など、防犯については防犯協会があつたりするので、そこであえて個々の団体の活動内容を入れてしまって小さくする必要はないのだろうかと思う。

(板本委員)

それにこういった個々の活動に関する、函館市の条例と言うのがきちんとあるので。

(委員長)

逆に、そういった条例があるからこそ書いても良いということにもなる。

(市居委員)

例えば、解説の中に、その条文が何を根拠にしているかということについて、函館市の〇〇条例を根拠にしていると言うことを書くやり方もあるのではないか。

(委員長)

他に意見はあるか。——なし—— それでは、この一項目としたいと思う。4行とはちょっと短い。

稚内でやったときは、市が何らかの形で必要な支援があればしますよ、という意味があつたので具体的に書いたと言うこともあつた。ただ、「高齢者の介護」という書き方は実際には「福祉」とした方が良かったかもしれない。介護保険の外で、地域的な取り組みが必要な部分があるわけである。

しかし、「守り育てる」と言う文言も入っているので、必要な支援はする、という文言はいらぬといえぬかもしれない。

また、後で全体を見てみて、調整していきたいと思う。

(沢口委員)

コミュニティの定義の部分は定義として分けて、団体を守り育てると言っている部分とで2項に出来るのではないか。「町内会、ボランティア団体、NPO等、地域の課題に取り組み安心して暮らすことの出来る地域社会を実現するために活動する多様な団体」までをコミュニティの定義として1項作り、あとはそれを守って育てて支援するという事で2項になるのではないだろうか。

(委員長)

ただ、用語解説の章を設けるとしたときに、定義の部分を全て抜き出してしまうことになったら、またさらに短くなってしまふかもしれない。もし、用語解説の部分を作らないとなったら、沢口委員の案は良いかもしれない。

(板本委員)

登別市の第三項のように、“コミュニティの自主性および自立性を尊重しながらコミュニティに関わる施策を推進し、必要に応じて支援することができる”といった内容のものを入れることは出来ないか。

(委員長)

入れたほうが良いか。 —よい—

それでは、「市は、コミュニティの自主性および自立性を尊重し、その活動の支援に努めます」という条文を入れておくこととする。コミュニティについては、それではここまでとする。

(コミュニティ)

第〇条 市民と市は、町内会、ボランティア団体、NPOなど、地域の課題に取り組み、安心して暮らすことのできる地域社会を実現するために活動する多様な団体を守り育てます。

2 市は、コミュニティの自主性および自立性を尊重し、その活動の支援に努めます。

4 その他

(委員長)

それでは、今回は「住民投票」についての議論に入る。まず事務局から少し長く説明してもらい、次回中でまとめていきたいと思う。

(敦賀委員)

住民投票に関連して、基本自治法の261条の条文を参考につけていただきたい。

(事務局)

次回までに確認し、必要であれば用意したい。

(委員長)

以上で終了する。

●今後の予定 (9月15日に条例をあげることを目標として。)

- ・ 7月16日(水)・・・「住民投票」の事務局説明から
- ・ 7月22日(火)
- ・ 8月は第4週目に1回、第5週目に2回(連日もありうるか)の計3回実施
- ・ 9月15日完成目標

5 閉会